



平成 29 年 7 月 21 日

各 位

会 社 名 シンワアートオークション株式会社
 代表者名 代表取締役社長 倉田 陽一郎
 (JASDAQ・コード2437)
 問合せ先 経理部長 益戸 佳治
 電話番号 03-5537-8024
 (<http://www.shinwa-art.com/>)

会社分割（簡易吸収分割・略式吸収分割）による持株会社体制への移行準備開始決定、 分割準備会社設立及び商号の変更ならびに定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に関する準備を開始することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、欧米では古くから定着している公開の場で誰でも参加できる美術品の取引形態である「オークション」を日本の市場に普及・浸透させるために設立され、以来「公明正大且つ信用あるオークション市場の創造と拡大」という理念のもと、28年にわたり公開オークションを通じて、多くの富裕層との繋がりを培ってまいりました。その中で、よりきめ細かくお客様の多様なニーズにお応えしつつ、経営面においては外的要因の影響を比較的受けにくい新規事業により将来にわたる収益の源泉を確保し、中期的な財務上の課題の具体的解決を図ることを目的として、これまでにエネルギー関連事業、医療機関向け支援事業、保険事業等、さまざまな事業領域への拡大を図ってまいりました。

このような状況下、当社は、企業グループとして今後さらなる成長と企業価値の最大化を実現するためには、グループの成長戦略の立案機能と実現機能を分化し、グループ経営の意思決定の迅速化を図るとともに、グループ各社が事業環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築することが望ましいと考え、持株会社体制へ移行するための準備を開始することを決定いたしました。

2. 持株会社体制への移行の要旨

(1) 移行方式

当社を分割会社とする会社分割（以下「本会社分割」といいます。）により、当社のオークション関連事業を、当社が 100%出資する分割準備会社に継承させる予定です。これにより、当社は、持株会社として引き続き上場を維持する予定であります。

(2) 分割準備会社の設立

持株会社体制への移行準備の一環として、分割準備会社を新たに設立いたします。
 設立する分割準備会社の概要

(1) 名 称	Shinwa Auction 株式会社	
(2) 所 在 地	東京都中央区銀座七丁目 4 番 12 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石井 一輝（予定）	
(4) 主 な 事 業 内 容	オークションの企画・運営、古物売買、委託売買ならびに輸出入	
(5) 資 本 金	50 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	平成 29 年 8 月 1 日	
(7) 発 行 予 定 株 式 数	5,000 株	
(8) 決 算 期	5 月 31 日	
(9) 大株主及び持株比率	当社 100%	
(10) 上場会社及び当該分割準備会社との関係	資本関係	上記（9）のとおりであります。
	取引関係	該当事項はありません。
	人的関係	当社より取締役及び監査役を派遣する予定です。

(3) 本会社分割の日程

分割準備会社の設立	平成 29 年 8 月 1 日 (予定)
吸収分割契約承認取締役会	平成 29 年 9 月中旬 (予定)
吸収分割契約締結	平成 29 年 9 月中旬 (予定)
吸収分割の効力発生日	平成 29 年 12 月 1 日 (予定)

なお、本会社分割は、当社においては簡易吸収分割（会社法第 784 条第 2 項）に該当する予定であり、また、継承会社である Shinwa Auction 株式会社においても略式吸収分割（同第 796 条第 1 項）かつ簡易吸収分割（同条第 2 項）に該当する予定であるため、現時点ではそれぞれ吸収分割契約承認の株主総会を開催する予定はありません。

(4) その他

本会社分割の詳細及び持株会社体制移行後の詳細事項につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

3. 商号の変更

(1) 変更の理由

当社の持株会社への移行準備の一環として、当社の商号を変更するものであります。

(2) 新商号（英語表記）

Shinwa Wise Holdings 株式会社
（英語表記 SHINWA WISE HOLDINGS CO., LTD.）

(3) 変更予定日

平成 29 年 12 月 1 日 (予定)

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

当社の持株会社への移行準備の一環として、当社の商号を「Shinwa Wise Holdings 株式会社」に変更し、当社の事業目的の変更を行うものであります。なお、本定款変更は、本会社分割にかかる吸収分割契約の締結及びその効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 29 年 8 月 30 日 (予定)
定款変更の効力発生日	平成 29 年 12 月 1 日 (予定)

以上

【別紙】

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>シンワアートオークション</u>株式会社と称し、英文では<u>SHINWA ART AUCTION CO., LTD.</u>と表示する。</p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>Shinwa Wise Holdings</u>株式会社と称し、英文では<u>SHINWA WISE HOLDINGS CO., LTD.</u>と表示する。</p>
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の<u>事業を営むこと</u>を目的とする。</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を<u>営む会社(外国会社を含む)、組合(外国における組合に相当するものを含む)その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理すること</u>を目的とする。</p>
<p><u>1.</u> 次に掲げる物品を対象としたオークションの企画・開催・運営</p> <p>美術品類(絵画、彫刻、版画、陶磁器、工芸品、民芸品、刀剣、武具、鉄砲等)、衣類(和服類、洋服類、その他の衣料品)、時計・宝飾品類(時計、眼鏡、宝石類、装身具類、貴金属類等)、自動車(その部品類を含む)、自動二輪車及び原動機付自転車(これらの部品を含む)、自転車類(その部品を含む)、写真機類(写真機、光学器等)、事務機器類(レジスター、タイプライター、計算機、謄写機、ワードプロセッサ、ファクシミリ装置、事務用電子計算機等)、機械工具類(電機類、工作機械、土木機械、化学機械、工具類等)、道具類(家具、什器、運動用具、楽器、磁気記録媒体、蓄音機用レコード、磁気的方法又は光学的方法により音・映像又はプログラムを記録した物等)、皮革・ゴム製品類(カバン、靴等)、書籍、金券類(商品券、乗車券及び郵便切手ならびに古物営業法施行令第一条各号に規定する証票その他の物等)、酒類(ワイン、シャンパン等)</p> <p><u>2.</u> 古物売買及び委託売買ならびに輸出入</p> <p><u>3.</u> 酒類の販売</p> <p>4. 美術関係の展覧会の企画、制作、運営、実施及び請負</p> <p><u>5.</u> 教育・教養講座・講演・研修会等の企画、制作、運営、実施及び請負</p> <p><u>6.</u> 国内外のアーティストの招聘、マネジメント・プロモート及び国内外のコンサート・公演等の各種イベントの企画、制作、運営、実施及び請負</p> <p><u>7.</u> 広告、宣伝の企画、制作ならびに広告代理業</p>	<p><u>(1)</u> (現行どおり)</p> <p><u>(2)</u> (現行どおり)</p> <p><u>(3)</u> (現行どおり)</p> <p><u>(4)</u> (現行どおり)</p> <p><u>(5)</u> (現行どおり)</p> <p><u>(6)</u> (現行どおり)</p> <p><u>(7)</u> (現行どおり)</p>

<p>8. 著作権、著作隣接権、放映権、出版権、翻訳権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の無体財産権の取得、利用、利用の開発、使用許諾、管理、譲渡及びこれらの仲介</p>	<p>(8) (現行どおり)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(9) 再生エネルギー設備による発電</p>
<p>(新設)</p>	<p>(10) 再生エネルギー設備の輸出入及び販売</p>
<p>(新設)</p>	<p>(11) 資源エネルギー開発、製造、輸出入及び販売</p>
<p>(新設)</p>	<p>(12) 発電設備及びシステムの企画、設置、整備及び管理代行サービス</p>
<p>(新設)</p>	<p>(13) 電気自動車などへの充電設備の企画、設置、整備及び管理代行サービス</p>
<p>(新設)</p>	<p>(14) 充電決済カード、決済システムに各企業のポイント・サービス、マイレージ・サービスなどを利用して充電ができるシステムの企画、設置、整備及び管理代行サービス</p>
<p>(新設)</p>	<p>(15) 機械、電気、電子機器及び部品の開発、製造、輸出入及び販売</p>
<p>(新設)</p>	<p>(16) 電気事業</p>
<p>(新設)</p>	<p>(17) 食品の輸出入及び販売</p>
<p>(新設)</p>	<p>(18) 通信販売業務</p>
<p>(新設)</p>	<p>(19) 語学教育に関する事業及びコンサルティング</p>
<p>(新設)</p>	<p>(20) 医療サービス関連事業</p>
<p>(新設)</p>	<p>(21) 医療に関する財務相談及び事業継承等の経営全般にわたるコンサルティング</p>
<p>(新設)</p>	<p>(22) 医療及び医療事務に関する業務委託請負業</p>
<p>(新設)</p>	<p>(23) 医療機関向けファクタリング業務</p>
<p>(新設)</p>	<p>(24) 医療にかかる危機管理及び安全全般に関するコンサルティング</p>
<p>(新設)</p>	<p>(25) 医薬品、医薬部外品、医療機器、医療消耗品の販売</p>
<p>(新設)</p>	<p>(26) 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療器具の許認可申請に関する情報提供及びコンサルティング</p>
<p>(新設)</p>	<p>(27) 先端医療技術開発についての投資事業及び支援事業</p>
<p>(新設)</p>	<p>(28) アンチエイジング推進事業</p>
<p>(新設)</p>	<p>(29) 医療ツーリズムの企画、開発、販売ならびに医療サービスに関する情報提供及び紹介</p>
<p>(新設)</p>	<p>(30) 各種出版物の企画、制作、編集、販売</p>
<p>(新設)</p>	<p>(31) 労働者派遣事業</p>
<p>(新設)</p>	<p>(32) 有料職業紹介事業</p>
<p>(新設)</p>	<p>(33) 植林事業</p>
<p>9. 情報の処理及び提供</p>	<p>(34) (現行どおり)</p>
<p>10. 不動産の売買、賃貸、管理及び保有</p>	<p>(35) (現行どおり)</p>

11. 有価証券の売買、管理及び保有	(36) (現行どおり)
12. 損害保険代理業	(37) <u>損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u>
13. 貸金業	(38) (現行どおり)
14. 貸席業	(39) (現行どおり)
15. 株式の保有、売買ならびに運用業務	(40) (現行どおり)
16. 企業の公開、合併、買収、業務提携、営業譲渡、資産売買、資本参加、合併会社設立・解消、有価証券の譲渡及び譲受に関する指導・仲介ならびに斡旋	(41) (現行どおり)
17. 企業間の提携、買収、合併、事業統合に関する仲介及びアドバイザー業務ならびにコンサルティング業務	(42) (現行どおり)
18. 前各号に附帯関連する一切の事業	(43) (現行どおり)
(新設)	2. <u>当社は、前項各号に定める事業及びこれに附帯又は関連する一切の事業を営むことができる。</u>
第3条から第49条 (条文省略)	第3条から第49条 (現行どおり)
(新設)	附則 第1条 <u>第1条 (商号) 及び第2条 (目的) の変更は、当会社とShinwa Auction株式会社との吸収分割の効力発生を条件として効力を生ずるものとする。本附則は、当該吸収分割の効力発生日の経過により削除する。</u>

(注) 上記変更案は、平成 29 年 7 月 21 日開催の取締役会における決議内容であり、平成 29 年 8 月 30 日開催予定の第 28 回定時株主総会に付議する際には、一部文言の修正等を行うことがあります。

以上